

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 平成29年1月31日

【会社名】 株式会社ミロク

【英訳名】 Miroku Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 弥 勒 美 彦

【本店の所在の場所】 高知県南国市篠原537番地1

【電話番号】 088(863)3310(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 中 澤 紀 明

【最寄りの連絡場所】 高知県南国市篠原537番地1

【電話番号】 088(863)3310(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 中 澤 紀 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年1月27日の当社第85回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
平成29年1月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

現経営陣の体制を鑑み、現行定款第21条第2項の一部を変更する。
業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間に責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第27条及び第36条の一部を変更する。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、弥勒美彦、中澤紀明、チャールズ・グブラumont、千頭邦夫、クリスチャン・クルーブン、安岡憲祐、井戸隆雄、受田浩之の8名を選任する。

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

任期満了により退任する取締役堀川洋幸、取締役楠瀬正広の両氏に対し、退職慰労金を贈呈する。

第4号議案 役員賞与支給の件

取締役8名及び監査役3名に対し、役員賞与総額21,600千円(取締役分17,000千円、監査役分4,600千円)を支給する。なお、社外取締役3名に対する支給額は2,400千円とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	10,821	72	0	(注)1	可決 (99.34%)
第2号議案 取締役8名選任の件					
弥勒美彦	10,820	73	0	(注)2	可決 (99.33%)
中澤紀明	10,820	73	0		可決 (99.33%)
チャールズ・グブラumont	10,819	74	0		可決 (99.32%)
千頭邦夫	10,820	73	0		可決 (99.33%)
クリスチャン・クルーブン	10,610	283	0		可決 (97.40%)
安岡憲祐	10,820	73	0		可決 (99.33%)
井戸隆雄	10,820	73	0		可決 (99.33%)
受田浩之	10,819	74	0		可決 (99.32%)
第3号議案 退任取締役に対する 退職慰労金贈呈の件	10,028	15	850	(注)3	可決 (92.06%)
第4号議案 役員賞与支給の件	10,875	18	0	(注)3	可決 (99.83%)

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。